

警察署協議会議事概要

協議会名	神奈川県松田警察署協議会
日時	令和4年4月28日（木）午後1時50分から午後4時まで
場所	神奈川県松田警察署
出席者	<p>1 警察署協議会側 遠藤 重和、大澤 悦子、金子 秀雄、菊地 俊隆、小島 勇、瀬戸 弘美、中村 義夫、濱邊 京子、武藤 さかえ、諸星 要一 計10人</p> <p>2 警察署側 署 長 山口 政則、副署長 湯川 邦木、調査官 鈴木 浩二、生安課長 泰田 幸紀、地域課長 楠 浩和、刑事課長 佐藤 朗、交通課長 辻本 昭、警備課長 瀬野 久、会計課長 露木 正和 計9人</p>
議事要旨	<p>警察署協議会からの答申等に対する措置結果の説明</p> <p>「管内住民に対する防災情報の伝達と避難方法について」の答申に対する取組</p> <p>1 諮問 「管内住民に対する防災情報の伝達と避難方法について」</p> <p>2 答申 <ul style="list-style-type: none"> 松田警察署で現在行っている取組を行ってください 災害状況については、防災無線やパトカー等による広報を早期実施してもらいたい 警察と各市、町との連携をとっていただきたい </p> <p>3 措置結果 <ul style="list-style-type: none"> 災害危険個所や冠水想定される個所のパトロールについて、自治体の広報誌に掲載するなどして情報の公開を行っている。 災害時には、戸外の防災無線及び家屋内に設置された防災無線装置を活用する予定である。 その他スマートフォンを活用したメールや緊急情報通信も即応性があることから、各自治体が局地的なエリアでの活用を推進している。 災害弱者である要援護者の簿冊等の記録化は各自治体が努力義務の目標としていることから、発災時に活用できるよう市や町と協力関係を構築している。 </p> <p>諮問</p> <p>高齢者の交通事故防止対策について</p> <p>答申</p> <ul style="list-style-type: none"> 松田警察署で現在行っている取組は継続してください。 特に、自動車を運転する高齢者は、交通事故の防止や体力の衰えについて自覚が足りないので、それについて効果的な教養を行ってください。 例えば、交通事故スライドや映像を使う安全教室や講習や実地体験型の講習を行い、そのような教養の場に参加する方法を考えてください。 <p>業務説明</p>

前四半期（令和4年1月から3月まで）の業務推進結果及び今四半期（令和4年4月から6月まで）の業務推進重点について説明した。